令和4年12月定例教育委員会会議録

○日 時 令和4年12月22日(木) 午後3時~午後3時45分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦

1番 百瀨 克浩(教育長職務代理者)

2番 清野 康子

3番 中村 公俊

4番 齋藤 美緒

○出席議事説明職員氏名

教育部長 本間 明 参事兼管理課長 清野 健 参事兼給食センター所長 佐藤 守 学校教育課長 成澤 和則 渡邉 智 沼沢 紀恵 学校教育課指導主幹 社会教育課長 社会教育課文化財主幹 五十嵐 恭子 中央公民館長 熊坂 めぐみ 図書館長 武田 綾子 スポーツ課長 阿部 三成

〇出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 奥山 真裕

○会議次第

- 1 開会
- 2 市民憲章唱和
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議事

なし

- 5 報告事項
 - (1) 令和4年12月市議会について
 - (2) 令和4年鶴岡市成人式実施報告について
 - (3) 文化財の指定について
 - (4) 酒井家入部400年記念事業 小冊子『庄内の歴史ハンドブック』の発行について
 - (5) 酒井家庄内入部400年記念企画展関連イベント 朗読会 藤沢周平の世界『桃の木の下で』について
 - (6) 藤沢周平記念館館外展示〈藤沢作品に描かれた庄内の食〉について

開 会(午後3時)

教育長

ただいまから12月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

(管理課長が先唱し市民憲章唱和)

教育長

本日の会議録署名委員は、3番委員にお願いする。

本日は議事の予定がないので、報告事項に入る。

報告事項(1)について、事務局より報告をお願いする。

管理課長

市議会12月定例会は11月29日に開会し、総括質問があった本会議初日と一般質問1日目は教育長不在のため、百瀬委員より職務代理者として出席頂いた。

総括質問について、補正予算を計上した学校エレベーターの改修に関連し、1件質問があった。エレベーター未設置校の現状と整備にあたっての優先順位について、未設置校は6校あるものの追加整備には億単位の予算となること、また、いずれも古い校舎で補強工事も伴うことから校舎改築時に改めて検討する旨を答弁した。

一般質問について、教育委員会に対し10名の議員から16件の質問があった。

小中一貫教育について、進め方や小中一貫教育への懸念や疑義の質問に対し、これまでの検討経過を報告するとともに、先進事例等の実績に基づく市教育委員会としての見解と先行的に実施している藤島地域の検討状況について答弁した。

新学校給食センターについて、自校方式が理想ではないかとの質問に対し、鶴岡市学校給食のあり方検討会を踏まえ、経費や効率性、アレルギー対応の面などからセンター方式を基本とする考えを答弁した。また、1センター化のデメリットについての質問に対し、1センター化で生じる課題に対応できるよう設備面、運用面で取り組む旨を答弁した。

市立小中学校への生理用品の配置について、生理用品の使用状況と今後の考えの質問に対し、設置後5か月で約3,000枚使用され、来年度以降も引き続き学校に配備する考えである旨を答弁した。

学校給食無償化の質問に対し、最大の課題が財源であることから総務部で答弁を行い、ふるさと納税の実績等を踏まえ、子育て世代の負担軽減につながる学校給食費の無償化や18歳までの医療費の無償化について検討している旨を答弁した。

旧大山尋常小学校「新民館」について、所有・管理する大山小学校同窓 会の意向を踏まえた行政支援の質問に対し、文化財的な価値が定まってい ない建築物であるものの、庁内横断的に検討する旨を答弁した。 旧鶴岡南高校山添校の現状と活用見通しの質問に対し、体育施設は致道館高校改修工事のため鶴岡南高校が部活動で使用し、地域団体も利用している現状にあること、また、旧鶴岡病院跡地と併せ、所有者である県に対し有効活用を要望している旨を答弁した。

不登校の現状等の質問に対し、昨年度末の欠席児童生徒数の実績が過去最多で、今年度は更に上回る見込みであり、コロナ禍の影響もある旨を答弁した。また、対策としてスクールカウンセラー等の教育相談体制の充実や、ICT関係の端末を活用したオンライン授業による学習支援に努める旨を答弁した。

小学校少人数特認校導入の質問に対し、小規模校などで特色ある教育を 展開し学区外からの入学を許可できる特認校の導入ではなく、鶴岡型小中 一貫教育の推進を通じて、地域の事情に応じた学校の形態を検討する旨を 答弁した。

中学校部活動の地域移行の質問に対し、生徒側のニーズも多様化している状況にあり、地域移行によってより良い活動環境が期待できることから、国の補助事業を利用しながら必要な支援と予算を調整し、環境整備を検討する旨を答弁した。

市立図書館、郷土資料館の質問に対し、世代間交流やまちづくりの一翼を担う施設と捉え、今年度に館内検討会議を立ち上げ、今後の進め方について図書館協議会に提案していること、また、新図書館基本構想計画策定に向けては、専門家を含む市民参加を募りながら進める考えを答弁した。なお、通告があった行政評価について本会議での質問はなかった。

令和4年度から本格的にスタートした小学校高学年の教科担任制の質問に対し、免許状等の条件を満たす教員確保が難しく教員の加配が行われていないなか、別の加配制度により部分的に理科、外国語などで専科教員による指導を行っていること、また、より導入しやすい制度への改善を求めていく旨を答弁した。

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進の質問に対し、先に実施している「システム構築モデル事業」の実績を各校へ普及することに努め、学級活動等について可能な限り共に取り組むほか、教科学習でも障がいの状況を踏まえ、保護者と相談しながら共同で実施している旨を答弁した。

鶴岡市の教育デザインの質問に対し、学校適正配置については、藤島地域に教育振興会議を設置し、小中学校のあるべき姿を議論しまとめていく旨を答弁した。また教員の働き方改革については、タイムレコーダーで勤務時間を把握し、必要に応じ医師との面談を行うとともに、休職が繰り返されないよう業務負担を軽減したうえで復職できるよう配慮している旨を答弁した。

市民文教常任委員会・予算特別委員会市民文教分科会の経過を説明する。

小学校・中学校費の補正予算に関し、各学校への節電、節水の指導状況 を問われ、校長会議などを通じ省エネの徹底をお願いしているが、コロナ 対策で常時換気しながらであり難しい面がある旨を答弁した。

スクールバス運行にかかる債務負担の額について前回との比較を問われ、予算ベースでは小学校で21.9%、中学校で31.1%増額となる旨を答弁した。

結果として教育委員会から上程した指定管理者の指定、補正予算の全ての議案が可決され、12月16日に閉会した。

教育長

ただいまの報告についてご質問、ご意見等はあるか。

2番委員

インクルーシブ教育に関連して、「ギフテッド」と呼ばれる子どもたちのことが話題になるが、来年度から文部科学省では、そのような特異な才能のある子どもたちの支援に乗り出すということを聞いた。本市では、そのような子どもたちを把握しているか。

学校教育課長

特別な能力、特殊な能力のある児童生徒について調査をしていないため 教育委員会では把握していない。ただ、そのような話題もあるため、教職 員に特殊な能力を持った子どもはどのような子どもなのか、また、その能 力を伸ばすためにどうしていけばよいのか、教員に対してパンフレット等 を通して周知し、校内で話題にしてもらいたいと考えている。

教育長

文部科学省では「ギフテッド」ではなく、「特定分野に特異な才能のある児童生徒」という表現を使うとのことである。

また、千葉大学では飛び入学制度を採っているが理数系に偏った入学者が多いとのことで、文部科学省では、どのような能力がギフテッドになるのか今後検証しなければならないとしている。具体的にそのような子どもたちをどのように呼んだり、育てたりするかはこれからのことになる。

2番委員

正式な診断名ではなく、自閉症スペクトラムと共通する点もあるとのことで難しいと思うが、最近、よく聞くこともあり質問した。

もう1点、学校への生理用品の配置の件について、答弁で自分の体調管理は自分でしなければならないことを話されたと思うが、個人的には、生理用品がいつも学校にあるので、自分の体調は把握しなくてもいつでも生理用品が使える状況より、自分のことは自分で管理しなければならないのではと思う。小学生には難しいかもしれないが、自分の体を自分で知ることを教えることは大事である。

学校教育課長

学校に生理用品を置くことが、児童生徒の将来の生活の自立につながるのかを考えなければならない。学校以外のトイレに生理用品は備わっていないので、生理の時は生理用品を持っていく習慣を身に付けさせることも

必要ではないかと考えている。

今年7月から12月までに、試験的に校内トイレへ生理用品を配置し、 その必要性、効果、問題点を各学校から文書で報告頂いているので、今 後、それを分析検討し、来年度以降の配置について2月頃に方向性を示し ていきたい。

教育長

突然、急に生理が始まる子どももいると思うので、そのような子どもから活用してもらうことも必要と考える。

1番委員

個人的な感想だが、議員が指摘していることも分かる部分もある。例えば、トイレで用を足すためにトイレットペーパーがあるが、それは個人の責任に帰するものではなく配置されているものである。

女性の場合、病気でもなく自然発生的に処置を行うものであり、全く個人の責任に帰するものかどうかは将来的に考える必要があるかと思う。

学校教育課長

生活の自立を図るために自分で用意するという考えと生理になったとき に生理用品が置かれていれば不安を解消できるという1番委員の指摘もそ の通りと考えている。

自立を図るために自分で用意するということを基本としながら、何か所 かのトイレに生理用品を置くこともできるので、不安の解消と自立を図る という両面を基本とし今後検討していきたい。

教育長

最終的に子どもたちの安心感につながればよいと思う。各学校からの報告結果はいつ分かるか。

学校教育課長

すでに学校教育課の担当がまとめている。それを基にこれから検討していく。

教育長

ほかにご質問、ご意見等はあるか。

なければ次に、報告事項(2)及び(3)について、事務局より一括で報告をお願いする。

社会教育課長

11月20日に開催した成人式について、1月9日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症第6波が懸念される時期と重なるなど感染防止の観点から延期し、11月に開催となったものである。

対象者1,203名に対し734名が参加し、60.7%の参加率であった。新型コロナウイルス感染症対策として事前登録制とし、参加者には抗原定性検査キットを事前に送付し、当日会場で陰性結果を確認し入場いただいた。検査未実施の方は23名で、全て会場で検査を行い陰性を確認し参加頂いた。また、記念演奏や国歌斉唱は事前録音した音声のみとし、式典の様子は公式YouTubeで配信した。

各中学校の参加状況は資料のとおりである。都道府県別の参加状況では、鶴岡市在住者が約40%、県内は48%である。県外からは52%で、遠くは鹿児島県からの参加もあった。

次回の開催は、来年1月8日(日)を予定している。今年4月の民法改正により18歳成人となったが、本市では引き続き今年度20歳になる方を対象に、会の名称を「二十歳を祝う会」とし開催する。

新型コロナウイルス感染症対策は11月の成人式と同様に、事前登録、 事前の抗原検査の実施という形で行い1回開催とする。

申込み状況だが、対象者1,161名に対し、12月15日時点で789 名、68%となっている。市の公式LINEでの申込は終了しているが、電話 等では随時受付を行っている。

教育委員には別途ご案内しているが、1月8日の二十歳を祝う会についてぜひご参加いただきたい。

文化財主幹

旧東田川郡役所及び郡会議事堂議の国指定史跡に向けた文化審議会への答申について、新聞等で報道されているとおり、文化庁文化審議会が12月16日に開催され、旧東田川郡役所及び郡会議事堂を史跡として指定、選定、登録するよう文部科学大臣に答申している。

今回の答申後、官報への告示を経て、正式に国指定史跡として指定されることになる。告示の時期は示されていないが、これまでの事例から来年4月か5月頃になると思われる。正式に指定されると、市内の国指定史跡として旧致道館、松ヶ岡開墾場、小国城跡に続く4件目の指定となる見込みである。

国指定史跡は、文化財保護法に基づき貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅、その他の遺跡で、我が国にとって歴史上または学術上価値の高いものを指定するもので、一定の敷地を指定するという類型の文化財である。

指定の概要について、文化財名称は「旧東田川郡役所及び郡会議事堂議事堂」、所在地は藤島字山の前99番1、史跡内に建造物が4つあり、敷地面積は5,592.83㎡、所有者は鶴岡市である。

旧東田川郡役所及び郡会議事堂は明治11年の郡区町村編制法や明治23年の郡制に基づき建設された。この庄内平野の南東部を占める山形県東田川郡の旧郡役所と旧郡会議事堂はいずれも二代目の建物で、旧郡役所は初代の役所が焼失した翌年の明治20年、旧郡会議事堂は明治36年に再建された。

史跡内にある建物について、和風瓦葺の平屋建物が旧郡役所、白い建物が旧郡会議事堂である。旧郡役所には中庭があり、それを取り囲む形で部屋が並んでいる。旧郡会議事堂は木造2階建の洋風建築である。2階大広間が郡会に使用されていた。現在は、1階が図書館藤島分館、2階が貸ホールとしてコンサートや公演などで利用されている。旧郡役所と向かい合って建っている旧東田川電気事業組合倉庫及び土蔵は、現在、ギャラリー及び管理棟として活用されている。

これらの建物が移築や移転せず、建設当時の位置そのままに現存するこ

とが重要であると評価され今回の指定となった。

これらの建物について、大正15年の郡制廃止後は旧藤島町役場等として昭和59年まで使用され、旧郡役所と旧郡会議事堂は昭和63年に山形県指定有形文化財に指定されている。今回の国指定史跡の指定後も、県指定有形文化財としての位置付けは変わらない。

今後の保存と活用について、現在、藤島庁舎で平成6年に策定した旧東 田川郡役所等活用計画の見直しを進めている。地元の動きと連携しながら 文化財の適切な保存と活用に取り組んでいく。

教育長

ただいまの報告についてご質問、ご意見等はあるか。

ほかに報告事項はあるか。

文化財主幹

『庄内の歴史ハンドブック』の発行について報告する。

社会教育課が事務局の歴史文化部会では、酒井家庄内入部400年を契機とし、庄内地方の歴史や文化を次世代に伝え継承していくために、小冊子『庄内の歴史ハンドブック』を制作している。ハンドブックの内容や体裁はほぼまとまっているが細かな追加修正を行っており、本日は制作の最終段階での報告となる。

仕様はA5版フルカラー60ページで、発行部数は8,000部、デジタル媒体での発信も予定している。

紙媒体のハンドブックは、市内全ての小学校5、6年生と中学生に配布する予定である。あわせて、学校図書室やコミュニティセンター、関係施設にも配置し、多くの人に手に取ってもらうとともに、デジタルデータでの頒布や公式サイトでのWEB公開、市民等への販売も予定している。

発行の予定として、デジタル媒体は令和5年1月、紙媒体は今年度中に 配布をすることとしている。

ハンドブックの構成は、酒井家の系図と略年表、また本文には、庄内入部前の酒井家、戦国時代の庄内、庄内藩の成立、公益と文化の発展、藩財政の窮乏と建て直し等の江戸期の主な歴史と、幕末、明治時代以降の庄内の歴史について記述している。

執筆者は、各ページの末尾に記載し、奥付にもまとめているが、鶴岡市 市史編纂会委員、歴史文化部会委員で、テーマごとに執筆頂いた。

教育長

ただいまの報告についてご質問、ご意見等はあるか。

ほかに報告事項はあるか。

社会教育課長

藤沢周平記念館朗読会及び館外展示について報告する。

朗読会について、平成22年の開館時から実施してきたものである。昨年度に引き続き、朗読者は山形放送アナウンサー青山友紀氏にお願いし、 朗読会藤沢周平の世界『桃の木の下で』を開催する。

12月号の市広報などで周知したところ定員150人に対し、12月1

5日の締め切りまでに300人を超す応募をいただいた。約8割は鶴岡市内、残り1割が酒田市など近隣市町、県外からは3%弱の申込みがあった。現在、当選者へ入場券を発送している。

館外展示について、平成24年から実施してきたものである。藤沢周平記念館を知ってもらう機会として開催し、今年度は「藤沢作品に描かれた鶴岡・庄内の食」として、前回は民田なすやだだちゃ豆など、また今回は、はたはたの湯上げや寒鱈汁、赤カブなどを松ヶ岡開墾場2番蚕室1階で3月21日(火)までを期間とし展示している。

松ヶ岡開墾場は冬期間も開館しているので、雪の蚕室群を見においでいただきたい。

教育長

昨年度の朗読会も青山氏からお越し頂き、和服姿の落ち着いた雰囲気ですばらしい催しであった。定員の倍以上の申込みということでありがたいものである。

ただいまの報告についてご質問、ご意見等はあるか。

ほかに報告事項はあるか。なければ委員からは何かないか。

4番委員

昨日、羽黒中学校の部活動保護者会があり、コーチと保護者会長が集まり今後の地域移行について学校側から報告頂いた。吹奏楽部について、指導者がいなく保護者会活動として運営している状況だが、令和7年度以降はどうなるのか不安に感じている。校長にも質問したが、羽黒高校等と一緒に部活動をすることが可能か聞きたい。また高校側では部活動の地域移行の動きはあるのか。

学校教育課長

現在、各中学校で具体的にどのような形で移行していくかを話し合ってもらっている。事務局として心配しているのが文化部で、特に吹奏楽部である。指導者が少なく合同部活動としても楽器の運搬などで困難があり難しい状況と捉えている。これから3年間かけて、吹奏楽連盟にも協力を依頼し、高校の先生方から役割を担っていただくことも一つの方策と考えている。また、指導者を確保するため、来年度から3年間、休日対応の部活動指導員を配置することも検討している。

高校の部活動の地域移行については、現在動きはないようである。意欲のある高校の吹奏楽の先生もいるので、例えば、高校の吹奏楽部と一緒に活動するとか、高校の先生に中学校に来て教えてもらうことなども方策の一つと考えているので、今後検討していきたい。

1番委員

文化部、吹奏楽部について苦慮していることを聞いている。高校部活動 も将来的にはと言われているようだが、それぞれ学校の特色づくりにも密 接に関連しているので、先のことになるのではないか。

教育長

ほかに何かないか。

なければこれをもって12月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後3時45分)